慶應義塾 医学部新聞

発行所
三四会医学部新聞編集室
〒160―8582
東京都新宿区信濃町35
電話(3353)1211 内線64996
会員については会費に購読料が含まれる
発行人　武田　純三
毎月　１回20日発行

信濃町駅前・各種診療
慶應義塾大学病院
●外来診療時間＝午前8時40分～午後12時 午後1時～午後4時（特殊外来）
●電話＝03（3353）1211（大代表）

第23回慶應医学賞受賞者決定

睡眠研究の権威である柳沢博士と哺乳類でのゲノム編集のジャン博士

慶應医学賞は、世界の医学・生命科学の領域において医学を中心とした諸科学の発展に寄与する顕著、かつ創造的な研究業績をあげた研究者を顕彰するもので、1996年より41名の研究者に対し授与しています。第23回を迎えた今年の慶應医学賞受賞者は柳沢正史博士（筑波大学国際統合睡眠医科学研究機構（WPI-IIIS）機構長・教授）、Feng Zhang博士（マサチューセッツ工科大学（米国）教授、ブロード研究所主任研究員）の2名に決定し、慶應医学賞審査委員会は下記のとおり授賞理由を発表致しました。

本賞は、世界十数カ国の著名な研究者および研究機関から推薦された候補者の中から、学内外約90名の審査員による厳正な審査を経て、受賞者を決定しています。受賞者には賞状とメダルおよび賞金が贈呈されます。本年は12月18日（火）に北里記念医学図書館2階北里講堂にて授賞式および受賞記念講演会が開催されます。

第23回慶應医学賞審査委員【岡野栄之（委員長、医学部教授）、審良静男（大阪大学WPI免疫学フロンティア研究センター拠点長）、浅島誠（帝京大学戦略的イノベーション研究センター特任教授）、有田誠（薬学部教授）、佐谷秀行（医学部教授）、塩見春彦（医学部教授）、清水孝雄（国立研究開発法人国立国際医療研究センター脂質シグナリングプロジェクト長）、田中啓二（公益財団法人東京都医学総合研究所理事長）、永井良三（自治医科大学学長）野田哲生（公益財団法人がん研究会代表理事・常務理事・がん研究所所長）、別役智子（医学部教授）、御子柴克彦（国立研究開発法人理化学研究所脳科学総合研究センター発生・神経生物研究チームチームリーダー）、吉村昭彦（医学部教授）】

柳沢（やなぎさわ） 正史（まさし） 博士

筑波大学国際統合睡眠医科学研究機構（WPI-IIIS）機構長・教授

授賞研究テーマ「睡眠制御機構の解明と創薬への応用」

柳沢正史博士は、これまで不明であった睡眠の制御機構の一端を解明し、それに基づく創薬への応用に成功を収めております。柳沢博士は、長年生体ホメオスタシスの制御の分子メカニズムの解明を目指し、1987年には、内皮由来血管収縮因子のエンドセリンを発見しました。また、1991年にはオーファンGタンパク質共役型受容体の内因性リガンドとして新規神経伝達物質オレキシンを発見し、その後ノックアウトマウスが睡眠障害ナルコレプシーを引き起こすことにより、オレキシンが睡眠覚醒を制御しているという発見に至りました。注目すべきことに、エンドセリン受容体拮抗薬が肺高血圧治療薬として、オレキシン受容体拮抗薬が不眠症治療薬として製薬企業により開発され、上市されるに至っています。さらに柳沢博士は、睡眠の制御機構の全貌を明らかにするために、マウスのフォワードジェネティックスの手法により、新規の睡眠覚醒遺伝子の同定に成功し、睡眠の実体解明に近づいています。眠気の物質的な基盤が解明されることにより、新たな睡眠障害治療法の開発のブレイクスルーが期待でき、これらの基盤を開発した柳沢博士の貢献は極めて大きいといえます。

Feng Zhang（フェン ジャン）博士

マサチューセッツ工科大学（米国）教授
ブロード研究所 主任研究員

授賞研究テーマ「哺乳類におけるCRISPR/Casシステムの開発と医学研究への応用」

CRISPR/Casシステムとは、元来、細菌や古細菌がウィルス感染を防御するために発達させた免疫防御システムです。多くの研究者がこのCRISPR/Cas分子機構の解明に寄与してきましたが、2013年に世界で初めて、このシステムを哺乳動物細胞においてゲノム編集ツールとして利用可能にしたのがフェン ジャン博士です。その後、フェン ジャン博士のグループはCRISPR/Casシステムの理解を深め、このシステムを様々なゲノム機能解析ツール（人工転写活性化、迅速なノックアウトマウス作成、遺伝子スクリーニング、微量核酸検出等）として、さらには医学研究（マウス生体脳におけるゲノム編集等）に向け進化・発展させています。このCRISPR/Cas技術は、ゲノムの任意の配列を改変（削除、置換、挿入等）することが容易であるため、現在、基礎生物学研究のみならず、農作物や畜産動物の品種改良に利用され、モデル動物の開発、再生医療やゲノム編集治療などへの応用研究が活発に進められています。その基盤技術を開発し、その技術を大きく発展させているフェン ジャン博士の貢献は極めて大きいといえます。

第56回全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会研究集会

2018年8月2日・3日の両日、慶應義塾大学三田キャンパスの南校舎ホールにおいて、第56回全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会研究集会が開催されました。両日とも猛暑日にもかかわらず、関東甲信越の各県から400名を超える参加者がありました。

この研究集会は全国大学保健管理協会の関東甲信越地方部会が毎年1回開催しており、加盟している国公立・私立の大学や短期大学において保健管理業務を行っている医師、保健師、看護師、事務職員が参加しています。慶應義塾大学としては、2012年の第50回（当時は清家篤前塾長、齊藤郁夫元保健管理センター所長（51回）を中心に行われました）以来、6年ぶり5度目の開催となりました。今回は、長谷山彰塾長に部会長に就任いただき、森正明保健管理センター所長（64回）を代表世話人として、「健康と安全をめざして～多様な情報を活かし、保健管理のさらなる充実を～」をテーマに開催されました。

部会長挨拶では長谷山彰塾長が、義塾では保健管理を重視し、今から150年前に慶應義塾と称した時には保健管理センターの前身である医務部を設けていたこと、半学半教の精神で学び合うことの重要性などを話されました。最初の特別講演では、竹内勤常任理事より「免疫難病と学校保健」というタイトルでご講演いただき、続く教育講演1ではスポーツ医学研究センター准教授の石田浩之氏（66回）より「スポーツ障害対策のトピックス：脳しんとう」についてご講演いただきました。

午後のシンポジウム1は「教職員の健康増進」というテーマで4人のシンポジストからお話しいただき、総合討論でも活発な意見交換が行われました。その後の教育講演2は「学内の感染症対策」というテーマで、2人の演者からお話しいただきました。2日目午前中のシンポジウム2では「身近なリスクの回避教育」というテーマで、3人のシンポジストからお話しいただいた後、熱心な質疑応答が行われました。午後の保健・看護分科会シンポジウムでは「教職員への健康支援」というテーマでより具体的な事例をもとに討論が行われました。

全体を通して、今回は様々な分野の専門家と多くの参加者が半学半教の精神で最新の情報を共有する機会になったと思います。今回の研究集会での成果が、私どものセンターも含め参加校の明日からの保健管理業務のさらなる充実につながることを願って閉会となりました。

（広瀬　寛　65回）

左から特別講演演者の竹内常任理事、部会長の長谷山塾長、代表世話人の森保健管理センター長

さんし君 ①

清水健太郎（70回）佐野厚生総合病院副院長。慶應義塾大学客員准教授。学生時代、小説「夕立」を三田文学に発表。

〈漫画連載に寄せて〉

門川が新しく、医学部新聞の編集長になるにあたって、是非とも、４コマ漫画を掲載したいと考えていた。４コマ漫画と言えば、門川の同級生である、清水健太郎君（70回）である。清水君は、現在、佐野厚生総合病院副院長、整形外科医として活躍中であるが、学生時代、小説「夕立」を三田文学に発表したり、自作イラストを多用した「整形外科ガール」（南江堂）を出版したり、多彩な才能を持っている。毎年、彼から届く年賀状の４コマ漫画を楽しみにしている人も多い。「さんし君」は、医療の現場を題材にした４コマ漫画で、医学部新聞のホッとするような一コーナーになると思うので、ご期待下さい。

新病院棟完成でさらに充実 診療クラスター紹介

慶應義塾大学病院では、より良い治療を患者さんに提供するために、2016年度より「診療クラスター」の制度を整え、順次開設しています。診療クラスターは、従来からの内科や外科等の診療科の枠組みを超え、複数の診療科や部門の教職員が組織横断的に、臓器別あるいは疾患別に連携・協力するチーム医療を提供しています。

医師、看護師、薬剤師をはじめとした多職種が連携し、最先端の専門医療を提供できる診療科・部門が協力して取り組んでいる、慶應義塾大学病院ならではの質の高いチーム医療である「診療クラスター」をここでは紹介いたします。

第2回　IBDセンター

2016年7月に開設された炎症性腸疾患（Inflammatory Bowel Disease、以下IBD）センターは、IBD患者さんが抱える多種多様な症状に対応するべく、消化器内科・消化器外科・小児外科・小児科・産婦人科など、複数の診療科によって形成されています。クラスター診療を行うことで、内科的・外科的管理、周産期管理、栄養管理、成長管理など個々の患者さんのニーズに幅広くお応えできるようになっております。また当センターの目標は「IBD患者さんが笑顔で社会生活を送ることができる診療」です。特徴としましては、バランスのとれた標準治療と新規治療、月曜から土曜までの連続した専門医の診察、各科連携がとれたスムーズな診察などが挙げられます。

IBDとは潰瘍性大腸炎、クローン病を始めとした難治性疾患であり、若年者に発症し、再燃と寛解を繰り返します。また手術を要する症例・周産期に再燃する症例・皮膚症状や関節症状など腸管外合併症を有する症例など、症状や経過は多岐に渡ります。そして通院・治療による学業や就業への影響、最終的には生活の質が妨げられることが大きな問題点になっています。このような理由からIBD診療は消化器内科だけでなく、複数の診療科の介入・協力が必要不可欠であり、当院において包括的治療が可能なセンターが開設されました。

さらに当センターは厚生労働省から臨床中核拠点病院に認定された総合病院であり、標準治療だけでなく新しい診断法、治療薬候補となる臨床開発、臨床試験を推進しております。IBD診療において基本的検査である内視鏡検査のほか、比較的新しい検査法である大腸カプセル内視鏡検査・CTコロノグラフィー・MRエンテログラフィーなどの検査も適宜行っています。また、患者さんの過去の治療内容に応じて、免疫調節剤、生物学的製剤、血球成分除去療法や、治験や臨床試験などの個別のテーラーメイド治療も行っており、治療に難渋している患者さんにとって、幅広い治療が選択できる医療機関になっております。

これらの診療体制・治療方針を生かし、潰瘍性大腸炎、クローン病、腸管ベーチェット病、非特異性小腸潰瘍症など様々なIBDに対応するべく、私たちは院内・院外から広く患者さんの紹介をお受けしております。IBDの再発入院、手術をできるだけ減らすことで、患者さんが笑顔になって社会生活を送ることができる、この目標に向かってクラスターチーム一同、常日頃から診療に当たっております。どうぞお気軽にご相談・ご紹介よろしくお願いいたします。

（消化器内科　大野恵子　89回）

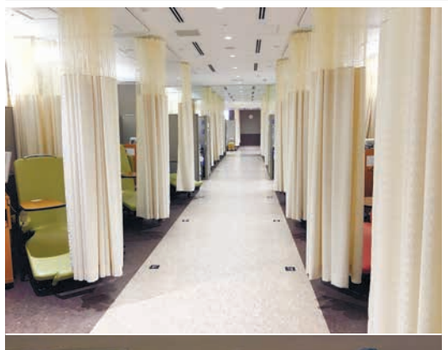

〈新連載〉研修医ライフ ＠平塚市民病院

医師としての第一歩を踏み出した初期研修医が、勤務する病院のことや日々の奮闘ぶりをレポート。いきいきとした研修医ライフをお届けします！

初期研修医として2年間平塚市民病院にて勤務しております、96回生の鈴木将平と申します。自然豊かな平塚の魅力についてご紹介させていただきます。

平塚市民病院は湘南西部の二次医療圏に属する地域の中核病院であり、平成29年から救命救急センターに指定されました。3次救急も含め、軽症から重症まで多くの救急患者を受け入れています。平成29年度の救急車搬送患者数は8047人、応需率98・4％で、これらの症例全てに研修医がファーストタッチし、上級医と相談しながら診療を進めます。時には忙しさで目が回りそうになる時もありますが、優しい先生方やコメディカルの方々の助けもあり、楽しく仕事をしています。上級医との距離も近く気軽にコンサルトしやすいため、救急外来だけでなく普段の病棟業務でも、何か困ったことがあればすぐに相談することができます。

初期研修医は各学年10名程度で日本全国の大学から集まっており、仲良く充実した研修生活を送っています。通常業務のほか勉強会も盛んで、毎週研修医が持ち回りで論文の抄読会を行ったり、各科の先生のご指導の下クルズスが開かれています。学会発表への参加も積極的で、ポスター発表はもちろんのこと症例報告や論文作成などをする研修医もいます。

医者のみならず院内の多くのスタッフが釣りやサーフィンなどのマリンスポーツを楽しんでおり、出勤前に湘南の海でサーフィンをしてから出勤する医師がいたり、夏になると日焼けしているスタッフが明らかに多いのも、当院の特徴です。2年前に新病棟が建ち、平成31年3月にグランドオープンする当院の内装はとても明るく、湘南らしいさわやかな雰囲気を感じることができます。

平塚といえばやはり海。マリンスポーツだけでなく漁港で獲れる豊富な海の幸も大きな魅力です。海の近くのレストランや居酒屋では新鮮な魚を楽しむことができます。海で釣った魚をそのまま漁港でさばいて食べた味は格別です。海はもちろんのこと、平塚には相模湾を一望できる山もあります。その中でも桜の名所である湘南平は非常に有名で、毎年花見のシーズンには多くの観光客が訪れ賑わいを見せています。

平塚を語るうえで外せないのが日本三大七夕祭りの平塚七夕祭りです。1951年に始まり、来場者が3日間で150万人を超える、由緒あるとても大きな祭りです。駅前の商店街は様々な飾りで彩られ、町全体が七夕ムード一色になります。この3日間は平塚駅周辺がものすごい盛り上がりを見せています。

山と海に囲まれ、東京まで電車で1時間という好立地のなか、豊富な症例を経験しながらも休日はゆったりとした湘南ライフを楽しむことができる、大変恵まれた初期研修の2年間を過ごしています。来年度からは平塚を離れることになりますが、今後も遊びに行きたい素晴らしい場所です。皆さんもぜひ一度足を運んでみてください。

（鈴木将平　96回）

研修医1・2年目でBBQ

同期で記念撮影＠ヘリポート

第30回 慶應医師会 市民公開講座

感覚器の働きを保って、豊かな高齢期を

参加費無料
事前申込み不要（先着400名）

2018 10/9 火 18:00-19:40

プログラム

18:00-18:05 開会の辞　慶應義塾大学病院　病院長 北川 雄光
座長　慶應医師会 会長・慶應義塾大学医学部耳鼻咽喉科　教授 小川 郁

18:05-18:35 講演1　知っておきたい目の病気～白内障と緑内障～
慶應義塾大学医学部眼科　教授 根岸 一乃

18:35-19:05 講演2　難聴とうつ、認知症について
慶應義塾大学医学部耳鼻咽喉科　専任講師 大石 直樹

19:05-19:35 講演3　嗅覚の衰えは脳の衰えの始まり! 嗅覚を取り戻そう!
慶應義塾大学医学部耳鼻咽喉科　専任講師 神崎 晶

19:35-19:40 閉会の辞　慶應医師会 会長・慶應義塾大学医学部耳鼻咽喉科　教授 小川 郁

場所

四谷区民ホール（9階）

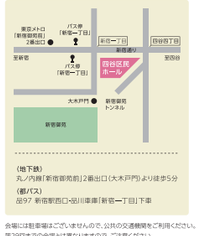

（地下鉄）丸ノ内線「新宿御苑前」2番出口（大木戸門）より徒歩5分
（都バス）品97 新宿駅西口-品川車庫「新宿一丁目」下車

会場には駐車場はございませんので、公共の交通機関をご利用ください。
第2部までの会場とは異なりますので、ご注意ください。

【主催】一般社団法人慶應医師会
【E-mail】office@keioishikai.jp　【お問い合わせ】一般社団法人 慶應医師会 tel.03-5363-3739

平成30年度第２回三四会定時理事会報告

日時：平成30年７月20日（金）午後７時～

報告事項

1. 葛西健君を励ます会が６月８日に開催され、大盛況であった。10月９日のWHO西太平洋地域事務局長選挙に向けて寄付を募っている。三四会からも寄付を行った。
2. ６月16日に三四会評議員会が開催され、審議事項は承認され、三四会奨励賞の授与、新病院棟建設寄付に対する感謝状授与を含めて滞りなく行われた。
3. 医学部新聞が門川編集長の新体制のもとで始動した。各月恒例の特集、月次連載の他、新連載企画を掲載する予定。今まで学内発信が多かったが今後は地方の三四会員からの情報発信増加や、楽しい内容や若手が読みやすい座談会の企画も考慮している。
4. 新病院棟建設募金について：寄付合計が26億円を超えた。匿名寄付の方々へも感謝状、額縁、記念写真を発送した。銘板確認作業が進行中。院内に「御礼ポスター」を掲示する予定。三四会各支部へ御礼の挨拶に伺う予定。合計100万円以上の寄付をしているが今回の本銘板に載らない方々への対応として医学部銘板（仮）の作成が進んでいる。ピンバッチの不足あり追加制作中。
5. 医師会役員支援ネットワークづくりとして、まず医師会役員の把握を行い、医学部新聞に掲載した。
6. 10月６日に平成30年度全国支部長会が開催される。

審議事項

1. 慶應オープンホスピタル協賛依頼について、正式な承認を得た上で来年度から協賛を行う方針。
2. 他大学で活躍する教授などの三四会員との繋がりを深めていくためにまずはその三四会員の把握する必要があるが、今後情報収集の調整を行う。

鑑賞知来

成人年齢を18歳とする法案が可決し、息子と酒を飲む日が2年早まったとぬか喜びしたが、酒と煙草は別だという。米国精神医学会はギャンブルなどの行動嗜癖を依存性物質と同列に論じ、WHOもゲーム依存を疾病と定義する時代の中ではやむを得ないが、それならゲームも20歳まで禁止にして欲しいと、息子の様子を見ると切に思うのである。ゲームなどは法律で全面禁止にしないと国家レベルでの生産性の低下を招き、阿片の蔓延が清国を滅亡させたように国の存亡に関わるのではないかとさえ個人的には危惧している。

しかし一旦普及したものを完全に禁じることは反作用の方が大きく、逆に事態を悪化させることは、依存症の歴史からも明らかである。20世紀初頭の米国において13年間にわたって施行された禁酒法のもたらしたものは、酒のない清らかな社会などではなく、水面下での密造・密輸・密売によるマフィアの急成長と、一般市民における法令遵守精神の頽廃であった。

法規制に限界があるなら、最後は個人の意思の力が重要になる。先の大戦中に海軍軍医であった塾医学部18回生の大先輩の話では、空母の士官室に戦闘機乗りが集中力を高めるためのヒロポン（覚せい剤）が瓶詰めで常備されていたが、依存に陥る者は皆無であったという。自らの意志で薬物使用をコントロールできるという極端な一例である。

今年カナダでは主要先進国で初めて大麻が合法化された。禁止するよりも現実に即して管理し、個人の良識に期待するとの判断は、禁酒法の例から見れば妥当と言えるだろう。ゲーム依存やネット依存など、時代や社会の変遷によって現れた新たな依存症は、法規制が困難である分さらに厄介であり、それに対してどう立ち向かうかは現代社会の喫緊の課題である。「酒は飲んでも飲まれるな」という先人の教えが改めて思い出される。

（冨田真幸　精76回）